



福岡医発第 2370 号 (地)
令和 2 年 12 月 10 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

社会保険診療報酬支払基金福岡支部における直通電話の変更について

社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下「支払基金」）への電話は現在、内線番号が分かる場合はダイヤルインサービス（093-473-6616＋内線番号を押下）での取扱いとなっておりますが、令和 3 年 1 月 4 日（月）より直通電話（職員の個人電話番号）へ変更となることから、別紙のとおり各保険医療機関宛に文書を送付する旨、支払基金より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

主な照会等連絡先（直通電話番号）につきましては、同日までに支払基金のホームページ（本部・支部情報欄の福岡）に掲載される予定とされております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、支払基金の代表電話番号（092-473-6611）及び F A X 番号（092-473-8620）につきましては、現在の番号から変更ないことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

重 要 性 分 類 Ⅲ
事 務 連 絡
令 和 2 年 12 月 1 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

支払基金における直通電話の変更について

平素は、支払基金の事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、支払基金における直通電話の変更に伴い、別添の文書をもって各保険医療機関宛てに連絡することとしますので、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、福岡支部の代表電話番号及びFAX番号につきましては、現在の番号から変更しないことを申し添えます。

おって、主な照会等連絡先（直通電話番号）については、基金ホームページ（本部・支部情報欄の福岡）に令和3年1月4日（月）までに掲載いたしますので、併せてお知らせいたします。

別添

重 要 性 分 類 Ⅲ
事 務 連 絡
令和 2 年 12 月 4 日

保険医療機関 各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

支払基金における直通電話の変更について

平素は、支払基金の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、内線番号がおわかりになる場合、ダイヤルインサービス（092-473-6616+内線番号を押下）をご利用いただいておりますが、令和 3 年 1 月 4 日（月）から直通電話（職員の個人電話番号）へ変更になりますのでお知らせいたします。

なお、福岡支部の代表電話番号及び F A X 番号につきましては、現在の番号から変更ないことを申し添えます。

おって、主な照会等連絡先（直通電話番号）については、基金ホームページ（本部・支部情報欄の福岡）に令和 3 年 1 月 4 日（月）までに掲載いたしますので、併せてお知らせいたします。

※ お問い合わせ先
社会保険診療報酬支払基金福岡支部
総務部庶務課 大野、南口
T E L 0 9 2 - 4 7 3 - 6 6 1 1
F A X 0 9 2 - 4 7 3 - 8 6 2 0